

死因究明学 コース

死因診断に関する知識と専門家として死因究明業務を行うのに必要な能力を養成し、わが国のみならず世界で活躍する死因究明に関する実務家、研究者を育成します。

死因究明学とは社会の安全や医療の安全、国民の健康や福祉に寄与する新しい学問領域です。死因究明学コースでは、所属研究室での研究活動と並行して、世界初の科目である「死因診断学総論」「死因診断学各論Ⅰ」「死因診断学各論Ⅱ」および「死後（死亡時）画像診断学総論」「死後（死亡時）画像診断学各論」の講義、医学部の臨床実習に相当する「死因診断実地演習」や e-learning による「死後（死亡時）画像診断学演習」を通して、死因究明に関する知識を学び、高度な死因診断力を養成します。

死因については2010年代にはいり、医療や保健行政を考える上で世界的に注目されており、特に世界に先駆けて多死社会を迎える日本では、科学的に診断された死因から医療や介護、健康を考える必要があります。社会人学生や遠方の学生が履修できるように、必修科目の医学概論講義を2年に分けて履修可能とし上記の科目群を土曜日午後と日曜日に開講します。卒業時には修士（公衆衛生学）、MPH（Master of Public Health）が取得できます。

本コース終了後は、検案医、法医、病理医、救急医、医療安全担当医、医療事故調査支援医などの死因究明医のみならず、社会の安全に関わる検察官、検察事務官、警察官、科学捜査研究所研究員等の司法機関職員や保健行政職への従事や、このコースを通して理解できる未だ明らかになっていない原因不明の死因に関する研究を目指し、博士課程への進学も期待されます。

死因究明学コースに主な関係する教室（令和7年4月～）
・法医学

上記教室の詳細は、医学系研究科ウェブサイト「講座一覧」をご覧ください。
<https://www.med.osaka-u.ac.jp/introduction/research>